

四谷法人会からのお知らせ

令和 8 年新年賀詞交歓会

日 時：令和 8 年 1 月 29 日（木）午後 6 時開会（受付開始午後 5 時 30 分）

会 場：アルカディア市ヶ谷 3 階富士の間
（千代田区九段北 4-2-25 ☎ 03-3261-9921）

会 費：お一人 12,000 円（1 月 19 日までにお振込みください）

＜令和 7 年 7 月以降加入の新入会員の方、1 名様無料（再加入の会員は除く）＞

お申込：1 月 14 日までにお申し込みください。

FAX（3356-8197）またはメール（info@yotsuya-houjinkai.or.jp）で
参加申込書をお送りください。

※ 詳しくは、四谷法人会事務局にお問い合わせください。

◆公益事業委員会主催◆

令和 7 年度 特別講演会

日 時：令和 8 年 2 月 12 日（木）午後 2 時 30 分～4 時

会 場：新宿歴史博物館 2 階講堂（新宿区四谷三栄町 12-16 ☎ 3359-2131）

演 題：免疫力を高める健康と食。～元気に仕事を進めるために～

講 師：東京慈恵会医科大学付属病院 栄養部管理栄養士 赤石定典 氏

定 員：60 名（先着順で締め切らせていただきます）

参加費：無 料

お申込：1 月 29 日までに、事務局へ FAX（3356-8197）またはメール
（info@yotsuya-houjinkai.or.jp）で申込書をお送りください。

未使用タオルご提供のお願い

今年も、新宿社会福祉協議会へ未使用タオルを寄付いたしたく、ご協力をお願いいたします。

四谷法人会事務局へ直接お持ちいただくか、宅配便等でお送りください。

また、新年賀詞交歓会当日、会場においてもお預かりいたします。

公益社団法人四谷法人会 〒160-0008 新宿区四谷三栄町 11-2 ☎ 3351-2334

生活習慣病健康診断

四谷法人会では、人間ドック形式による生活習慣病健康診断を実施しております。

時間も約 2 時間と短時間で効率よく受診することができます。

日 時：令和 8 年 2 月 24 日（火）、27 日（金）

会 場：東京貨物運送健保会館

内 容：詳細については、12 月上旬にご案内させていただいております。

ヒートショック にご用心

ヒートショックという言葉を知っていますか？

暖かい部屋から寒い部屋への移動など、温度の急激な変化で
血圧が上下に大きく変動することによって、脳出血や大動脈解離、
心筋梗塞、脳梗塞など命にかかわる病気が発症しやすくなります。

11月～4月までの寒い時期はヒートショックが起きやすい時期です。

10℃以上の温度差がある場所は危険とされているので、注意が必要です。



暖かい室内



正常な血管

血圧安定

寒い脱衣所



血管収縮

血圧上昇

寒い浴室



血管収縮

さらに血圧上昇

熱い浴槽



血管拡張

血圧低下



ヒートショックを起こしやすい人

- ・ 65歳以上の方
- ・ 高血圧、糖尿病、動脈硬化など持病がある方
- ・ 不整脈のある方
- ・ 肥満傾向の方

予防のポイント

- ・ 入浴前に脱衣所や浴室を温めましょう。
- ・ 湯温は40℃以下、湯船に浸かる時間は10分未満を目安にしましょう。
- ・ しっかりと水分をとりましょう。
- ・ 湯船から急に立ち上がらないようにしましょう。
- ・ 食後すぐの入浴や飲酒后、医薬品内服後の入浴は避けましょう。
- ・ 入浴前に、同居者に声をかけておくと安心です。



出典：消費者庁ウェブサイト (<https://www.gov-online.go.jp/useful/article/202111/1.html>)

一般財団法人 全日本労働福祉協会

TEL: 03-5767-1714 FAX: 03-5767-1710 URL: <https://zrf.or.jp/>

四谷法人会様主催の生活習慣病健康診断を実施しております。

皆様の受診をお待ちしております。

併せて、保健指導、健康セミナー・健康相談等お気軽にご相談ください。



Q 婚姻費用というのはどんな費用なのですか。

A 婚姻費用というのは、夫婦と未成熟子の婚姻家族が、その資産、収入、社会的地位に応じた通常の社会生活を送るのに必要な費用のことを指します。

☆民法第760条は、「夫婦は、その資産、収入その他一切の事情を考慮して、婚姻から生ずる費用を分担する。」と定め、夫婦が互いに分担するものとされています。

Q 具体的には、どのような費用をいうのですか。

A 婚姻家族の日常の衣食住の生活費のほか、医療費、婚姻家族の社会的地位にふさわしい娯楽費、教養費、交際費、未成熟子の教育に関わる費用等々が含まれます。

☆未成熟子の教育に関わる費用についても、保育園や幼稚園の費用、学校の学費や塾代、稽古事の費用など、婚姻家族の資産、収入、社会的地位にふさわしい範囲のものは、婚姻費用に含まれ、大学の費用も含まれることになっています。

Q 夫婦が共同生活を維持することができず、別居するに至った場合は、婚姻費用はどうなるのですか。

A 夫婦が別居した場合も、原則として、夫婦が負担することとされています。

☆裁判所は、「夫婦の共同生活が破綻をきたし、別居生活に入ったとしても、離婚しない限り、婚姻は継続しているのであるから、離婚するか、又は共同生活が回復するに至るまで、夫婦各自の生活は、いわば、それまでの共同生活の2つの破片として、上記相当程度の各自の生活費や子の養育費は、やはり婚姻費用とみるべきである。」と決定しています。

Q 婚姻費用の分担額は、どのようにして決められるのですか。

A 婚姻費用の分担義務とその具体的な内容は、まずは夫婦間の話し合いによって金額を定め、合意するというのが原則なのですが、合意ができない場合には、家庭裁判所で婚姻費用分担調停を申し立てることになります。

☆裁判所における婚姻費用分担調停の申立ては、居住地の

家庭裁判所に行きます。裁判所では裁判官と調停委員が調停を進め、双方の意見や状況を考慮したうえで、適切な婚姻費用の金額を提示し、合意ができることを目指し、合意ができれば、調停は成立となり、合意内容が書面化され、法的効力を持つこととなります。

Q 家庭裁判所の調停手続きを進めるなかで、婚姻費用の金額は、どのような算定方法を用いて提示されるのですか。

A 裁判所が公開している算定表に基づき、その結果を参考に金額が提示されます。

☆算定表は、子の人数・年齢に応じて異なり、該当する表が見つかったら、表の縦軸で、婚姻費用を支払う側の年収（自営・給与）を、表の横軸で、婚姻費用を受ける側の年収（自営・給与）を探し、交わっている部分の金額が婚姻費用の基準となることとなります。

婚姻費用は、個別具体的な事案に応じて決められるものですから、算定表の基準が絶対的というわけではありませんので、これを参考にして、さらに提示金額が補正されていくということになります。

関東法律事務所 弁護士 中山 徹

ころばぬ先の杖。何か気になったときは決定する「前」に、印鑑を押す「前」に、気楽にご相談下さい。

会員への無料法律相談（30分間）

お電話でご予約いただきご来所下さい。秘密は何人にも厳守します。

TEL 03-3341-4155 URL <http://www.bengoshi-kanto.com> 新宿区四谷 3-8-9 三井ビル 6F



発明を考えた場合、「企業に商品化してもらう」か、「自分で費用を捻出して商品化して販売する」かの二つの方法が考えられます。どちらもメリット・デメリットがありますが、前者の

ほうが費用や販売のリスクが少なく、個人発明家にはお勧めです。しかし企業に提案して採用される可能性は「1000に3つ」と言われるほど難関。そんな商品化を実現させたお話をご紹介します。

発明者は大阪生まれの72歳、藤澤弘和さん。小学生の頃からサボテン栽培に夢中になり、以来ずっと「暮らしを楽にする工夫」を考え続けてきました。最初の発明は、庭木の剪定ゴミを簡単にゴミ袋へ詰められる補助具。現在も使い続けていますが、商品化の進め方が分からず「神戸発明研究会」に入会。その活動を通じて発明学会を知り、2022年に入会しました。

そんな藤澤さんが生み出したのが、掃除の負担を軽減する「スティック型掃除機用ストラップ」です。奥様が掃除の途中で手首や親指の付け根に痛みを訴えたことをきっかけに着想。家電量販店で得た「腕をまっすぐにして振り子のように動かすと楽」というアドバイスからヒントを得て、使わなくなったバッグのストラップを改造し、ゴムと組み合わせて掃除機に取り付けてみたところ、驚くほど使いやすかったといいます。

試作を重ねるうちに、持ち手への取り付け方法も改善。最初は穴を4つ開けて固定していましたが、「太い持ち手には付けにくい」という周囲から



スティック型掃除機に装着して使用する

家族や知人に使ってもらおうと、想像以上の好評ぶりです。特に手首や指に不安がある人にとって大きな負担軽減につながったといいます。

こうした実用性と課題解決力は、企業の目にも留まりました。身近な発明展の一次審査で、生活用品メーカー スマイルキッズ株式会社 がこのストラップに注目。同社は「装着するだけで手が楽になり、家事の負担を軽減できる点に“ありそうでなかった魅力”を感じた」と評価しています。また、人気のスティック型掃除機に対応し、主婦層から業務用途まで幅広いニーズに応えられる点も高く評価されました。

さらに同社は藤澤さんの開発姿勢にも共感。「日常の不便を見逃さず、自分で試行錯誤して解決する姿勢が製品に反映されている」と語り、当初から“使う人の視点”が生きた発明だと感じたといいます。

価格面でも「実売1,000円を切る」という明確な目標を掲げ、誰にでも手に取りやすい商品を目指して開発。パッケージやネーミングも、用途が直感的に伝わるよう工夫を凝らし、ECサイト・実店舗ともに好評を得ています。

そして2024年9月、スマイルキッズ株式会社が出展した「東京ギフトショー」でも好反応を得て、ついに正式な商品化が決定しました。

藤澤さんはこう語ります。

「自分が日常で感じた不便を解決するアイデアが商品になる日を、ずっと楽しみにしてきました。これからも、生活の中の小さな困りごとをアイデアで解消していきたい。」

身近な不便から生まれたアイデアが企業の力を得て形となり、多くの人の手に届こうとしている。藤澤弘和さんの歩みは、年齢に関係なく挑戦できることを示す力強い実例と言えるでしょう。

一般社団法人発明学会

発明・アイデアに関するご相談、ご質問がある方は、(一社)発明学会迄お問い合わせください。

毎週火、木、土曜日午後、無料相談を行っています。

問合せ先 (一社)発明学会YH係 〒162-0055 東京都新宿区余丁町7-1

TEL 03-5366-8811(代) <http://www.hatsumei.or.jp>

須賀神社、遷座する

1634（寛永11）年

須賀町

年末の風物詩の一つといえる西の市は、例年11月の西の日に行なわれる祭で2025年は12日が一の西で、24日が二の西になります。お酉様などとも呼ばれ、多くの露店で威勢よく手締めして「縁起熊手」が売られ、祭に賑わいを加えます。

西の市は、鶯神社、西の寺、大鳥神社など鷺や鳥にちなむ神社の年中行事で、関東地方を中心とする祭りです。江戸時代には、武蔵国南足立郡花又村（現・東京都足立区花畑）にある大鶯神社（鶯大明神）が栄え、「本酉」と言われました。この花又鶯大明神を産土神とする近在民の取極祭が、江戸西の市の発祥とされています。

江戸時代後期から、最も有名な西の市は、浅草の鶯神社と西の寺・長國寺境内で行われた西の市です。幕末には果嶋、雄司ヶ谷などの大鳥神社でも西の市が開催されるようになり、江戸時代から続く西の市はいくつかあり現在も賑わっています。四谷地区では関東三大酉の市の一つに数えられる花園神社や四谷の総鎮守である須賀神社で西の市は開かれています。

須賀神社は、東京都新宿区須賀町に鎮座する神社で、江戸時代には四谷総鎮守の天王様として信仰を集めました。主祭神は須賀之男命（須賀大神）、宇迦能御魂命（櫛賀大神）。主祭神の左右には五男神（天忍理耳命、天穗日命、天津彦根命、熊野緑日命、活津彦根命、宗像三女神（多紀理姫命、市杵島姫命、多岐部姫命）が祀られています。

ホームページによると、須賀神社の由緒は「今の須賀神社はもと櫛賀神社でした。その櫛賀神社は、往古より、今の赤坂、一ツ木村の鎮守で、清水谷に有ったのを、後寛永十一年に江戸城外堀普請のため、当地（現在地）を替地として拝領し、移し奉ったものと伝えられて



います。須賀之男命の鎮座の儀は、寛永十四年、島原の乱に日本橋大伝馬町の大名主馬込勘由と云う人が、幕府の命に依り、兵站伝馬の公用を勤め、その功績に依り、現在の四谷の中心一田の地を拝領したのを機会に、寛永二十年、神田明神社内に祀ってありました日本橋伝馬町の守護神（須賀之男命）を地元民の総発意で四谷に合祀し、御西社として祀る様になり、俗称四谷天王社と云い、明治維新まで親しまれてきました。明治元年に須賀神社と改称され、明治五年に郷社に昇格、戦後は制度の改正により、旧社格は撤廃されました。

社名の須賀とは、須賀之男命が出雲の国の瀬の川上に八俣の大蛇を討ち平らげ拾い「吾れ此の地に來たりて心須賀、須賀」と宣ひ給いて、宮居を占め給いし故事に基づき名付けられた名称です。（後略）とのことです。

須賀神社社殿内天井には、新宿区指定有形文化財（絵画）に指定されている三十六歌仙絵があります。この絵は1836（天保7）年に大岡雲峰の絵と千種有功の書により製作、奉納されたものです。

また、最近では神社の参道である「男坂」がアニメ映画「君の名は。」の舞台ともなり、作中に描かれた場所を訪れる聖地巡礼として世界中から多くのファンが訪れています。



従業員の退職金準備は

とく たい きょう

特退共

特定退職金共済制度



特退共の魅力

- 1 東京都内の事業所であれば、企業規模を問わず加入できます。
- 2 掛金は従業員1人につき月額1,000円から30,000円まで選択できます。
- 3 掛金は全額損金または必要経費に算入でき、給与所得にもなりません。
- 4 ご加入後1ヵ月で退職しても退職金が支払われます。
- 5 中小企業退職金共済制度(中退共)と重複して加入できます。

公益財団法人 東法連特定退職金共済会とは…

- 東京法人会連合会(東法連)が母体となり1977年に財団法人として設立されました。
- 所得税法施行令第73条に定める特定退職金共済団体として、税務署の承認を受けています。
- 東京都知事の公益認定を受けて、2012年10月に公益財団法人に移行しました。
- 約4,000社の事業所の皆さまにご加入いただき、約450億円の積立金をお預かりしています。

○この制度は、大同生命保険株式会社と締結した「新企業年金保険契約」に基づいて運営しています。
○このご案内は、2025年7月現在の制度内容および税制に基づき記載されており、内容は将来変更されることがあります。
○ご加入にあたっては必ず所定のパンフレットをご確認ください。

資料請求・お問合せは

TTK 公益財団法人 東法連特定退職金共済会

〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町5番6号 全法連会館3階
TEL 03-3357-1641 FAX 03-3357-1642
<https://www.tohoren-tokutaikyo.or.jp>



企C-2025-0007 (2025年7月29日)P6965